

平成24年11月15日

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧 様

「飯田北小学校・いちょう小学校」
小規模校対策検討委員会
委員長 榎下 貫治

飯田北小学校・いちょう小学校の小規模校対策に関する意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、飯田北小学校・いちょう小学校の小規模校対策について検討するため、6月に設置されました。

この度、以下の事項について意見をとりまとめましたので、申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、飯田北小学校、いちょう小学校の2校を統合すべきと考えます。

ア 小学校の通学区域

基本的に、現在の飯田北小学校、いちょう小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。

イ 中学校の通学区域

現在両校ともに指定されている上飯田中学校について、統合後においても現状のままとすることが望ましいと考えます。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の飯田北小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成26年4月が適当と考えます。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「飯田北いちょう小学校」とすることが適当と考えます。

3 通学安全要望

通学安全については、多面的な視点で児童の通学安全を確保する必要があると考えます。

なお、小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会並びに区役所など、関係機関は最大限の努力をお願いします。

4 統合校の特色づくりについて

両校の教育関係者は、地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後両校の校長等を中心に開校までの間に十分な検討を行い、この飯田北小学校、いちょう小学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

5 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。
- (2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員を配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「飯田北いちょう小学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ、検討していただけるようお願いします。特に、いちょう小学校のコミュニティハウス、地域防災拠点及びグラウンド等の存続、外国籍児童生徒への学習支援拠点及び地域ボランティアの活動拠点の確保については特段の配慮をお願いします。

むすびに

飯田北小学校、いちょう小学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、保護者や地域住民による見守り活動や様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

横浜市においても、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。